資料１

平成 29 年 2 月 22 日
公益財団法人　日本容器包装リサイクル協会
プラスチック容器事業部

再商品化事業の円滑な実施を図るための重要事項

平成 29 年度再商品化業務実施に当たり、以下に示す再商品化業務に関する重要事項を、必ず事前に確認いただくようお願いする。

１．労働災害の発生防止について

再商品化業務において、作業安全ならびに良好な労働衛生状態の確保は事業実施にあたっての最重要事項であるにもかかわらず、下記データの通り、未だ重大災害が後を絶たない状況にある。

特に平成 28 年度は、１４件（2/3 現在）という異常な件数で発生しており、また、重篤な内容の事故が目立っている。

＊　労働災害（怪我等身体への障害を伴う）事故年度別発生件数

H28：１４件（～2/3）、　H27：５件、　H26：９件、　H25：６件、　H24：６件

次頁「表１」に、今年度発生した災害の概要をまとめた。

類似災害の発生防止を含め、これ以上労働災害を発生させることのないように一層注力していただきたい。

【参考】

作業員への労働安全衛生教育に、以下の web ページ等を活用ください。

＊厚生労働省「職場の安全サイト」

・ヒヤリ・ハット事例　http://anzeninfo.mhlw.go.jp/hiyari/anrdh00.htm

・機械災害データベース　http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen/sai/kikaisaigai.html

・安全衛生ビデオ　http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen/sai/anzenvideo.html

＊中央労働災害防止協会　安全衛生情報センター

・災害事例（ヒヤリ・ハット事例）　https://www.jaish.gr.jp/anzen/sai/saigaijirei_index.html

表１　労働災害発生状況リスト〈～2/3〉

No.	発生日時	災害の概要
1	3 月 30 日	・ベール搬送中のフォークリフトが清掃作業中の従業員に接触した。 その結果，脊髄 6 番圧迫***骨折***という労災となった。
2	4 月 16 日	・回収した残さを運んでいたところ，段差を踏み外し，約 35cm 下の床に着地した際に全体重が小指にかかった。 その結果，左第 5 中足幹部***骨折***という労災となった。
3	5 月 6 日	・解砕機周辺を清掃中。 かがんで清掃後，頭を上げた際に設備フレームに頭が当り打撲した。
4	5 月 19 日	・しゃがみ込んでコンベア下の床の清掃作業を行っていたところ，横を通過したフォークリフトと接触した。 その反動でコンベアの外装板に頭部を接触し，頭部を損傷した。
5	5 月 25 日	・フレコンに溜まった遠心選別残さを棒で圧縮する作業を行っていた際，強引に棒を突いたところ，フレコンがしなり，戻る反動で溜っていた残さ片が飛び出して，左目に入った。 その結果，左目角膜に傷が入った。
6	6 月 2 日	・PS 選別用コンベア上に材料が滞留しているので，それをエアーで除去しようとした際，エアーノズルの先端がコンベアにあたり，その弾みで持っていた右手の薬指をエアーノズルのバルブで強打した。 数日後，薬指先端が***骨折***していることが判明した。
7	6 月 28 日	・ペレタイザー立上時，チェンバーを開けようとした際，シャフト端部に脇腹を痛打した。 直後の診断は打撲であったが，再審査の結果，右肋骨***骨折***が判明した。
8	7 月 25 日	・清掃の為，ほうきを持ちメイン道路に戻る際，約 30cm 高さの防液堤に左足膝を痛打し出血。 結果，膝部の亀裂***骨折***という労災となった。
9	7 月 29 日	・ロールスクリーン選別機内のメンテナンスの為，巻き付き物をフックカッターで除去しようと脚立に上がろうとしたところ，持っていたカッターの刃が左足大腿部に触れ，裂傷した。
10	8 月 30 日	・オイル漏れ清掃作業中に，足を滑らせ転倒。 脇に設置してある手すりに左脇腹肋骨 2 本を***骨折***した。
11	12 月 2 日	・造粒機ダイヘッド部の刃物を六角レンチで取付け時，締め付けの際，レンチがボルトから外れた。 その勢いで右手の甲が刃物に当たり切傷した（10 針縫）。
12	1 月 10 日	・洗浄ライン，搬送スクリューコンベア内に材料が詰まったので，作業員 A が取り出し作業をしていた（スクリュー**回転状態**）。その作業を補助した作業員 B が塩ビパイプをスクリューに入れたところ，強く握っており，そのまま左腕が巻き込まれ，左上腕部を**切断**した。
13	1 月 25 日	・トラブル対応で移動中，床置きの延長コードに足を引っかけ転倒した。 その際，右足の膝と左手首を強打した。受診の結果，右膝蓋骨***骨折***が判明した。
14	2 月 3 日	・脚立から足を踏み外して転落，頭部を打ち，後頭部を裂傷した（ヘルメットは着用）。

２．ベール品質調査日程の情報漏洩禁止について

平成 28 年度、再商品化事業者からベール調査日程の情報漏洩があったことが発覚した。

この情報漏洩を踏まえ、契約書と措置規程（上限基準）が改訂されているので、確認の上、ベール調査日程の情報管理の更なる徹底をお願いする。

① 契約書　／第 11 条を改訂

「プラスチック製容器包装再商品化実施契約書」（事業者説明会資料 20）には、再商品化を実施する上での基本となる重要な内容が記載されている。

改訂箇所含め，契約書を契約締結に先立ち熟読されたい。

② 措置規程上限基準　／十二．市町村ベール品質調査関係を追加

「再商品化実施に関する不適正行為等に対する措置規程上限基準」（事業者説明会資料 19）も改訂箇所含め、併せて確認いただきたい。

以上